

法務の役割って何ですか？その3 短絡的発想は泥棒と同じ

鳥飼総合法律事務所 弁護士 鳥飼重和

前回は、企業にとって利益の追求は当たり前であるが、それは企業の存在理由に反しないという前提があること、そこに「経営の健全性」の領域があることを述べた。この「経営の健全性」の領域に接点を持つのが、企業法務である。その意味では、企業法務の役割は、経営の健全性を確保するために、「悪い利益」を阻止する点にあることになる。

この点だけを取り上げると、「悪い利益」と「良い利益」を区別することの意味を理解しない経営者・経営幹部・従業員からすれば、法務部門は、「利益」を上げることを妨害する反組織的な存在に見えがちになる。しかしながら、このような法務部門に対する見方は、企業の永続的成長という視点から見れば、大きな誤解である。その誤解は、人間・社会に対する正しい理解を欠いた近視眼的発想によるものである。

近視眼的発想になると、泥棒と考え方が似てくる。泥棒の考え方は短絡的である。

「お金がない→他人の金を盗もう」

この発想は、お金を得るといふことの社会の構造を無視したものである。社会の構造では、お金を得る構造は次のようになっている。

「働く→その報酬としてお金を得る」

このような当たり前のことを無視したことが、泥棒の行動なのである。このような行動は、社会が許さないもので、いつしか、泥棒は逮捕され、刑務所行きとなる。このような泥棒は、社会の構造の中で、まっとうな成長をすることはできない。

実は、企業が利益中心に考えると、泥棒と同じ考え方になる。

「談合をする→売上・利益につなげる」

談合が違法で、社会的に許されないことであるが、手っ取り早い売上・利益の獲得方法である。つまり、企業の違法な行為は、短絡的な売上・利益の獲得を狙う点で、泥棒的な発想なのである。市場重視の時代が変わり、最近は談合・カルテルという独禁法違反行為の摘発が本格化しているが、企業犯罪が摘発されると、企業は大きな痛手を受けるようになった。つまり、違法な行動で売上・利益を獲得するというのが、泥棒と同じ扱いになりつつあるのである。その結果、違法な行動で短絡的な売上・利益を獲得することは、企業の永続的成長を致命的に阻害するようになっているのである。泥棒と同じ発想をする企業を社会は受け入れないからである。

こう考えてくると、違法な行動による売上・利益は、「悪い利益」として排除することが企業の永続成長のためには必要になる。社会が求め、あるいは受け入れる利益は、社会の構造では、次のようになっているのである。

「企業努力→顧客の満足した物・サービスの提供→売上・利益」

法務部門は、企業内に、このような社会構造をつくる役割を担うのである。

鳥飼重和（とりかい しげかず）

税理士事務所勤務後、司法試験に合格。日本税理士会連合会顧問。専門分野：内部統制・役員責任を中心とした会社法。税務訴訟を中心とした税法。主著書：『内部統制時代の役員責任』（共著、商事法務、2008）、「考運」の法則』（同友館、2009）など他数。